



配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

配偶者（事実婚や元配偶者も含む）など親密な関係にある、または過去にそうした関係にあった人からの暴力で、その被害者の多くは女性です。

DVの目的は**相手を支配しコントロールすること**です。DVは重大な人権侵害であるとの認識のもと、社会全体で解決すべき問題です。

具体的には？

多くの場合、何種類かの暴力が重なり合って起こります。繰り返されるうちにエスカレートする場合があります。

身体的暴力

殴る・蹴る・物を投げる・首を絞めるなど

経済的暴力

生活費を渡さない・お金の使い方を細かく監視するなど

性的暴力

性行為の強要・避妊に協力しないなど

精神的暴力

大声でどなる・何を言っても無視して口をきかないなど

社会的暴力

行動を監視する・実家や友人とのつきあいを制限するなど

ひとりで悩まずに相談してください。もし、あなたの身近に心配な方がいたら、「あなたは悪くない。ひとりで悩まず相談を」と伝えてください。



啓発活動

●パネル展示

「DV防止に向けた取組」をパネルで紹介します。
会場／イオンモール出雲
期間／11月5日(火)～12月1日(日)

●デートDV防止出前講座

若年層への啓発活動として、市内小・中学校、高校、専門学校等で行っています。PTA研修等での活用もできます。

まずはお電話ください。

【申込先】

くすのきプラザ ☎22-2055
(出雲市男女共同参画センター)

女性相談窓口

【相談受付時間】月～金曜日 8:30～17:00
(祝日・年末年始を除く)

- 出雲市 市民活動支援課 ☎22-2085
- 出雲児童相談所女性相談窓口 ☎21-8789
- 島根県女性相談センター ☎(0852)25-8071
(電話相談のみ土・日対応可 ※12:00～13:00除く)
- 島根県女性相談センター西部分室 ☎(0854)84-5661
- 出雲警察署生活安全課(24時間対応) ☎24-0110



「DV相談+(プラス)」
つなぐ はやく
☎0120-279-889
(24時間受付)



※メール相談・チャット相談もあります。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

11月のオレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン

増え続けている児童虐待から地域子どもたちを守ることができるよう、考えてみませんか？

出雲市要保護児童対策地域協議会では、毎年11月に実施される「秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」において、児童虐待防止に関して広報・啓発活動を集中的に取り組んでいます。

イオンモール出雲において、街頭啓発活動のほか、児童虐待防止に関するパネル展示も実施します。イオンモール出雲にお出かけの際は、ぜひご覧ください。

児童虐待防止啓発活動 IN イオンモール出雲

11月5日(火)～12月1日(日)

パネル展示 イオンモール出雲3階「セリア」前で実施します。

11月9日(土)11:00～12:00

街頭啓発活動 「家族の日」の呼びかけを含む啓発グッズを配布します。



「家族の日」とは？

国では、家族や地域の大切さ、こどもを社会全体で温かく包み込む大切さ等について理解を深めてもらうため、11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めています。

家族の日／11月17日(日) 家族の週間／11月10日(日)～23日(土・祝)

「我が家の家族ルールを作ってみませんか？」

- 1日1回、家族で食卓を囲む。 ● 朝起きたら必ずあいさつをする。
 - 休みの日には親子一緒に夕食づくりをする。
- …こんなことを通じて、家族や家庭を感じる機会を増やしてみませんか？



児童虐待防止と対応講座 「ヤングケアラー支援のために私たちにできること」

■ 日時／11月16日(土)13:30～16:00(受付13:00～)

■ 会場／島根県立大学 出雲キャンパス 2号館3階 大講義室(西林木町151)

■ 講師／黒光 さおり氏

社会福祉士。公認心理師。元ヤングケアラー。14年間の生活保護ケースワーカーを経て、現在は、尼崎市の小中学校および兵庫県立高校でスクールソーシャルワーカーとして勤務。虐待・不登校・発達障害・いじめ・ヤングケアラーなどの課題を抱えた児童生徒や家族への支援や介入に従事している。

■ 締切／11月12日(火)

しまね電子申請サービスでの申込みはこちら▶

参加
無料



虐待かもと思ったとき、子育てに悩んだとき、お電話ください。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

児童虐待かも… と思ったら、すぐにお電話ください

通話料
無料

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いち は や く
189

虐待の
通告・相談

- 出雲児童相談所 ☎21-0007
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

子育てに悩んだら “親子のための”相談LINE

受付／月曜日・水曜日11:00～16:00

※祝日・年末年始を除く(12月29日～1月3日)

二次元コードを読み取り、
友だち登録をしてご利用ください。▶



- 出雲市子ども政策課 子ども家庭相談室 ☎21-6604
- 児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

おたずね／子ども政策課 ☎ 21-6604 FAX 21-6413